

議案第 36 号

羽曳野市立誉田中学校プール改修工事の請負契約を変更する契約について

次のとおり変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 羽曳野市立誉田中学校プール改修工事の請負契約を変更する契約
- 2 工期の変更 原請負契約の工期「令和 5 年 9 月 1 日～令和 6 年 3 月 29 日」を「令和 5 年 9 月 1 日～令和 6 年 5 月 31 日」に変更する。
- 3 契約の相手方 羽曳野市向野 1 丁目 10 番 23 号  
株式会社誠廣 羽曳野支店  
羽曳野支店長 尼丁 一浩

令和 6 年 3 月 28 日 提出

羽曳野市長 山入端 創